

議案第71号

財産の取得について（追認）

次の財産の取得について議決を求める。

- 1 財産の種類 物品
- 2 財産の内容 移動式バスケットゴール（平成28年度購入分）
- 3 納入場所 富士見市立市民総合体育館
- 4 取得金額 25,378,920円

令和6年9月3日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

富士見市立市民総合体育館の移動式バスケットゴールの取得について、追認を得たので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。